



令和8年度うるま市育英会貸費生【前期入学準備金】募集要項

うるま市育英会は、優秀な学生で経済的理由によって就学困難な者に対し、入学準備金を貸費し有為な人材を育成することを目的に貸費生を次のとおり募集します。

1. 制度概要

大学（短大・専修学校）等に入学予定の方に入学時に必要な資金を貸費する制度です。

2. 受付期間・場所

【前期】 令和8年 7月1日（水）～ 7月31日（金） 土日祝祭日を除く

※前期は、11月末日までに合格通知等が提出できる方が対象です。

※後期入学準備金の募集は11月に行う予定です。

【場所】 うるま市育英会（うるま市教育委員会 教育政策課内）

うるま市みどり町一丁目1番1号 西棟3階

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分まで

※書類に不備がある場合または期限を過ぎた場合は受付できません。

3. 応募資格

① 本人又は保護者が本市に住所を1年以上有する者

② 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学（大学院及び短期大学含む。）、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程のみとし、修業年限2年以上に限る。）及び高等学校（本市島嶼地域出身高校生に限る。※）並びに大学校及び海外大学（大学院及び短期大学含む。）に入学予定の者

なお、省庁大学等の文部科学省管轄外の学校については、印紙税法上の免除規定の適用を受けません。

※本人又は保護者の現住所が島嶼地域にある方とする。

③ 学業・操行とも優秀で、かつ経済的理由により就学が困難と認められる者

※独立行政法人日本学生支援機構が実施する第二種奨学金の対象となる者と同程度の経済的理由により、就学が困難な者を対象とする。

④ 貸費した奨学金の償還義務を確実に履行できる者

※貸費決定後、連帯保証人を立てていただくことになります。

4. 対象者、採用予定数

① 令和9年度中に大学等への入学予定者

② 令和8年度中に海外の大学等への入学予定者

※①、②ともに選考により採用者を決定します。

5. 貸費額

30万円・40万円・50万円（いずれかを選択） ※貸費は、入学時の一回限りとなります。

6. 決定通知の送付

貸費生の採用の可否については、当育英会運営委員会の審査を経て決定し、本人宛に通知します。

（9月上旬頃に郵送予定）

7. 入学準備金の貸費及び償還

- ① 貸費採用決定後に合格通知、その他振込処理に必要な書類を確認後、おおむね2週間後を目安に振込みいたします。ただし、指定期日までに所定の手続きが終了しない場合、採用が取り消しとなります。
- ② 入学準備金は無利息で貸費されます。
- ③ 入学準備金貸費生は、毎年4月に「在学証明書」の提出が必要となります。(国外進学の方は別途通知)
- ④ 償還は、卒業(退学含む)の翌月から6ヶ月後より開始となります。

※貸費生が償還を怠ったときは、連帯保証人の方が責任を負うことになります。

※入学準備金のほか、奨学金(学資の貸費)も希望する方は別途申請が必要となります。うるま市育英会貸費生(学資)受付は、毎年度4月に行います。

8. 出願書類

※一度提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。

【必ず提出する書類】

1	貸費申請書	第1号様式
2	推薦書	第2号様式 ※在学学校へ記入を依頼してください。(未開封のもの)
3	成績証明書	在学学校発行で未開封のもの (申請時直近の成績を証明できるもの)
4	住民票謄本	申請書に記載した世帯員全員の本籍地、続柄が記載されているもの。 ※別住所の方がいる場合はその方の住民票も添付してください。 ※7月発行のもの。
5	令和8年度 所得課税証明書	申請書に記載した18歳以上の方で、就学者を除く世帯全員(別住所の方も含む) ※18歳未満でも所得のある場合は提出ください。 ※生計維持者(原則、父母両方)は就学者であっても必ず提出ください。
6	180円切手	1枚(採否通知用)

【家族の状況により提出必要な書類】

1	本人以外の就学者(学生)がいる世帯	・在学証明書または学生証の写し ※小・中・高校生以外の方
2	障がいのある方がいる世帯	・障がい者手帳の写し
3	長期療養者の方がいる世帯	・医療費控除の対象となる自己負担額がわかるもの (診断書・入院証明書・医療費の領収書など)
4	災害等で被害を受けた世帯	・り災証明の写し ・被災による長期にわたり要する支出または収入減を証明する書類 ・復旧費用の見積(領収)書等の写し
5	父母以外の方が養育している世帯	・父母以外の方が養育していることがわかるもの (母子父子医療費助成受給者証、児童扶養手当受給者証、健康保険証の写しなど)

※住民票及び所得課税証明書の発行については、窓口申請に来る方の身分証明書や印鑑、また代理申請時には委任状も必要になる場合があります。詳しくは各種証明書の発行窓口(市民課)へご確認ください。

【問い合わせ先】

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号 西棟3階

うるま市育英会(うるま市教育委員会教育政策課内) TEL: 098-923-7111 / FAX: 098-923-7145